

総合評価項目一覧（別添1）

評価項目	仕様書 番号	評価基準	評価方法			配点 (加点のみ)
			区分	評価基準	評価	
<b>1. 本業務への理解</b>						
(1) 本調達背景、 目的に係る理解	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書等を参照し、本調達の背景・目的及び対象とする業務に関する理解が十分であることが示されているか。</li> <li>システムに関する理解が十分であることが示されているか。</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書 に記載の評価基 準による評価	A	30
					B	20
					C	10
					D	5
					E	0
<b>2. 業務の実施内容 [全般]</b>						
(1) 業務の実施内容	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市と本業務の受託者の役割分担及び責任範囲等が明確に示されているか。</li> <li>効率的かつ効果的に作業を遂行する上での工夫点等が具体的に示されており、本市にとって有益なものとなっているか。</li> <li>仕様書に示された構築要件を踏まえて、各工程の作業内容及び作業方法が具体的に示されているか。</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書 に記載の評価基 準による評価	A	30
					B	20
					C	10
					D	5
					E	0
<b>3. 満たすべき要件</b>						
(1) システム構成等 要件	3、4、 5、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に示された基本方針に基づき、安全かつ安定的に運用できる環境が明確に示されているか。</li> <li>各種サーバのCPU、メモリ、ディスク容量について類似の実績等から適切に確保されていることが示されているか。</li> <li>本システムの稼働環境について、システム全体構成が図示等により具体的に示されているか。</li> </ul>	加点（重要）	総合評価基準書 に記載の評価基 準による評価	A	50
					B	30
					C	20
					D	10
					E	0

総合評価項目一覧（別添1）

評価項目		仕様書 番号	評価基準	評価方法			配点 (加点のみ)
				区分	評価基準	評価	
(2)	機能要件 (必須(-))	4、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能要件対応表に示された機能のうち「必須 (-)」項目とするものについて、機能要件ごとに対応方法が具体的に説明されており、提案内容の実現性、妥当性が確認できるか。また、代替運用が必要な場合は、代替案が具体的に説明されているか。</li> <li>・対応方法について、画面イメージや機能要件の説明資料等により妥当性が示されているか。</li> </ul>	必須/加点（その他）	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	機能単位	40

総合評価項目一覧（別添1）

評価項目	仕様書 番号	評価基準	評価方法			配点 (加点のみ)
			区分	評価基準	評価	
(3) 機能要件 (必須(重要))	4、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能要件対応表に示された機能のうち「必須（重要）」項目とするものについて、機能要件ごとに対応方法が具体的に説明されており、提案内容の実現性、妥当性が確認できるか。また、代替運用が必要な場合は、代替案が具体的に説明されているか。</li> <li>・対応方法について、画面イメージや機能要件の説明資料等により妥当性が示されているか。</li> </ul>	必須/加点（その他）	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	機能単位	80
(4) 機能要件 (任意)	4、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能要件対応表に示された機能のうち「任意」項目とするものについて、機能要件ごとに対応方法等が具体的に説明されており、提案内容の実現性、妥当性が確認できるか。また、代替運用が必要な場合は、代替案が具体的に説明されているか。</li> <li>・対応方法について、画面イメージや機能要件の説明資料等により妥当性が示されているか。</li> </ul>	加点(その他)	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	機能単位	20
(5) 機能要件 (説明「要」)	4、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能要件対応表に示された機能のうち、説明「要」のものについて、機能要件ごとに対応方法・内容等が具体的に説明されており、本市にとって有用・有益なものとなっているか。</li> <li>・対応方法について、画面イメージや機能要件の説明資料等により妥当性がわかりやすく示されているか。</li> </ul>	加点(その他)	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	機能単位	240
(6) 機能要件（追加提案）	4、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に示された機能要件以外に、本市にとって有用・有益と想定される機能提供に関する追加提案があるか。</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	A	30
					B	20
					C	10
					D	5
					E	0

総合評価項目一覧（別添1）

評価項目	仕様書 番号	評価基準	評価方法			配点 (加点のみ)
			区分	評価基準	評価	
(7) テスト・運用支 援対応	3、4、5、 別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に示されたテスト要件に基づき、効率的かつ確実なテスト計画、方法が具体的に示されているか。</li> <li>・仕様書に基づき、研修及びマニュアルの整備、データ移行等、運用支援対応について具体的に示されているか。</li> <li>・運用において、想定されるリスク及び対応策が具体的に示されているか。</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書 に記載の評価基 準による評価	A	30
					B	20
					C	10
					D	5
					E	0
<b>4. 実施体制・プロジェクト管理</b>						
(1) 実施スケジュー ル	1、3、4、 5、6、7、 9、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に基づき、具体化された全体スケジュールが示されているか。</li> <li>・各工程における作業内容、作業開始予定日・終了予定日、作業の前後関係、成果物等が詳細に示されているか。</li> <li>・連携元・連携先システムとの調整について具体的に想定されているか。</li> <li>・各作業内容の作業期間が適切に確保されているか。</li> <li>・本市による作業期間や調整期間を考慮したスケジュールとなっているか。</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書 に記載の評価基 準による評価	A	30
					B	20
					C	10
					D	5
					E	0
(2) 作業管理（プロ ジェクト管理方 法）	3、4、5、 6、8、 9、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に示された要件に従い、以下に示すプロジェクト管理に係る管理方法が具体的に示されており、本市にとって有益なものとなっているか。</li> <li>-進捗管理</li> <li>-コミュニケーション管理</li> <li>-品質管理</li> <li>-リスク管理</li> <li>-変更管理</li> <li>-課題管理</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書 に記載の評価基 準による評価	A	30
					B	20
					C	10
					D	5
					E	0

総合評価項目一覧（別添1）

評価項目	仕様書 番号	評価基準	評価方法			配点 (加点のみ)
			区分	評価基準	評価	
(3) 作業の実施体制	4、5、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の実務経歴等から、本業務に適した経験を有する要員が選定され、役割や体制が具体的であり、人数や他業務との兼任状況についても、本業務に必要な十分な実施体制であることが示されているか。</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	A	30
					B	20
					C	10
					D	5
					E	0
<b>5. セキュリティ・運用保守体制</b>						
(1) セキュリティ体制	3、4、6、8、10、別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護や情報セキュリティ体制について示されているか。</li> <li>・仕様書に基づき、全体的な運用・保守内容の想定が示されているか。</li> <li>・構築後、5年間システムを維持するためのサポート内容が具体的に示されており、本市にとって有益なものとなっているか。</li> <li>・本業務において想定されるリスクが識別されており、リスクに対する対応策等が具体的に示されているか。</li> <li>・システム運用時の問い合わせ方法について示されているか。</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	A	30
					B	20
					C	10
					D	5
					E	0
<b>6. 応札条件</b>						
(1) 事業者の条件	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加資格を有していることが示されているか。</li> <li>・品質管理体制について、ISO9001:2008又はISO9001:2015、組織としての能力成熟度についてCMMIレベル3以上のうち、いずれかの認証を受けていることが示されているか。</li> <li>・プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001(国際標準規格)、JISQ27001認証（日本工業標準規格）のうち、いずれかを取得していること。</li> <li>・その他、入札告示に定める参加資格が満たされているか</li> </ul>	必須	入札参加資格を有していないと判断される場合は失格	-	0
(2) 事業者の条件	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都道府県、政令指定都市、中核市、特別区またはこれらと同程度の規模を有する中央政府もしくは地方政府の機関において健康ポイントアプリの導入実績を有することが示されているか。</li> </ul>	加点（その他）	実績を有する場合に加点する	-	20

総合評価項目一覧（別添1）

評価項目	仕様書 番号	評価基準	評価方法			配点 (加点のみ)	
			区分	評価基準	評価		
<b>7. その他</b>							
(1)	参考見積 (運用費内訳)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本調達で設計・開発するシステム等について、運用に当たって想定される費用（令和7年4月1日～令和12年3月31日の費用）、その他必要となる費用等が、参考見積及び積算内訳書等で明確に示されているか。</li> <li>・見積内容に漏れがある場合や費用の妥当性、根拠が確認できない場合（本市が想定している工数よりも極端に少ない等）は0点とする。</li> </ul>	加点（一般）	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	A	30
						B	20
						C	10
						D	5
						E	0
(2)	参考見積 (運用費の額)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)の見積価格について、有効な提案を行った者の見積価格のうち、最低見積価格と提案者の見積価格の割合を採点基準として右式により評価点を算出する。</li> <li>・見積内容に漏れがある場合や費用の妥当性、根拠が確認できない場合（本市が想定している工数よりも極端に少ない等）は0点とする。</li> </ul>	加点（その他）	提案者内の最低見積価格／提案者の見積価格×50（小数点以下切捨て）	見積額で評価	30
<b>合計点</b>						<b>750</b>	